

おしらせ版

あんなか

令和4年7月15日号
No. 300

発行 安中市役所
編集 企画経営部情報戦略課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 [本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

安中市地域活性化商品券事業

「二つめちゃんショッピングチケット」を配布します

市は、新型コロナウイルス感染症の拡大および長期化に伴い、厳しい経営状況にある市内の店舗、各種サービス事業者の支援にあわせ、物価高騰により影響が出ている市民の皆さんの生活支援のため、市内登録店舗などで利用できる商品券（愛称…二つめちゃんショッピングチケット）を配布します。

○市民の皆さんへ

商品券の概要は、次のとおりです。

【配布対象者】7月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている市民

【配布商品券】市民1人あたり2,000円

(500円券×4枚)

商品券は、一般店利用券(500円券×2枚)、大型店・一般店共通券(500円×2枚)の2種類です。大型店(市外に本社などがあり、売場やサービス提供場所の面積が1,000㎡を超える店舗)は、大型店・一般店共通券のみ利用できます。

【利用期限】令和5年1月31日(火)

【配布方法】世帯主あてに世帯全員分の商品券を簡易書留で郵送します。発送時期は8月下旬を予定していますが、郵便事情により遅れる場合もありますので、ご了承ください。

【利用可能店舗】店頭に取り扱店のポスターを掲示するほか、市ホームページでも随時お知らせします。

また、商品券発送作業前に登録が完了した店舗は、商品券発送時に取扱店舗一覧に掲載します。

【その他】

不在により受け取れず、郵便不在通知票がある場合には、指定期限までに郵便局で受け取ってください。

商品券を紛失、破損した場合でも再交付はできません。

額面に満たない物品の購入などの場合、つり銭は出ません。

※その他の詳細は、商品券注意書きや市ホームページを確認してください

○事業者の皆さんへ

商品券取扱店舗の登録の概要は、次のとおりです。

【参加登録要件】

・市内に店舗や事業所がある事業者のうち商品券の取扱いが可能な事業者

※詳細は、市ホームページを確認してください

【登録手続】

・登録手続は本事業の受託事業者が行います。登録申請手続の詳細は、市ホームページで案内するほか、受託事業者へお問い合わせください。

受託事業者：㈱スター商会安中営業所(郷原195-4)

「二つめちゃんショッピングチケット担当」

(☎386-2358)

【登録申請期間】12月31日(土)まで

【問合せ】松観光経済課商工労働係

(☎内線2621・2627)

※ショッピングチケットの配布に乗じた詐欺などにご注意ください



第4回安中市男女共同参画標語コンクール

男女共同参画の標語を募集します

誰もが個性や能力に応じて、あらゆる分野で責任を持ちながら活躍できる「男女共同参画社会」について考えてみませんか。皆さんの応募をお待ちしています。

【テーマ】 男女共同参画に関すること

家庭生活（家事・育児・介護）、地域生活（自治会、防災活動）、職場での生活（働きやすさ、育休・介護休暇の取りやすさ）、学校生活など親しみやすく具体的な内容の標語を募集します。

【対象】 市内に在住、在学または在勤の人

- ・小学生の部（家族で考えた作品を応募できます）
- ・中学生の部
- ・一般の部（高校生以上）

【応募方法】 ・応募用紙に必要事項を記入のうえ、FAX、郵便、Eメール、または窓口を持参して提出してください。
・応募は1人3点までとし、1点ごとに応募用紙を提出してください。

【応募期間】 8月1日（月）～31日（水）必着

【審査】 安中市男女共同参画推進委員会で審査します

【表彰】 ・各部門、最優秀賞1点（賞状、副賞〔図書カード5,000円分〕）、優秀賞4点（賞状、副賞〔図書カード1,000円分〕）
・応募者全員に参加賞を進呈します
・入賞作品は、広報あんなかや市ホームページなどに掲載し、男女共同参画の啓発活動に幅広く活用します。

【主催】 安中市・安中市男女共同参画推進委員会

【応募・問合せ】 困地域創造課市民協働係（松内線1027）

〒379-0192

（個別郵便番号のため住所の記入は必要ありません）

FAX：027-381-0503

Eメール：souzou@city.annaka.lg.jp

※ 詳しくは、市ホームページまたは募集チラシをご覧ください

※ 募集チラシ（応募用紙）は、市ホームページからダウンロードできるほか、困・松・地区公民館などにあります



市ホームページ

市民課休日窓口

【日時】 8月7日・21日（日）（第1・3日曜日）
午前8時30分～正午

【場所】 困市民課

- 【業務内容】 ○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

今月の納税と保険料

- ☆ 固定資産税・都市計画税 …………… 2期
- ☆ 国民健康保険税（普通徴収）…………… 1期
- ☆ 介護保険料（普通徴収）…………… 1期
- ☆ 後期高齢者医療保険料（普通徴収）… 1期
- ☆ 国民年金保険料 …………… 令和4年6月分
- 8月1日（月）までに納めてください

安中市景観審議会公募委員を募集します

安中市景観計画および安中市景観条例が10月1日から施行となり、安中市景観条例に基づき、安中市景観審議会を設置することになりました。景観審議会は、本市の景観形成に関する事項を調査審議するための機関として、学識経験者や関係団体を代表する人のほか、景観まちづくりに関して幅広い意見を取り入れるため、下記のとおり、市民の皆さんから審議会委員を募集します。

【応募資格】 安中市民で令和4年4月1日現在18歳以上、平日昼間開催の会議に出席できる人

【募集人数】 若干名

【審議予定内容】 ・届出内容の景観形成基準との適合審査
・景観計画の改定（見直し）
・景観に関する表彰制度の審査 など

【任期】 3年（令和4年10月1日～令和7年9月30日）

【会議】 1年に1～2回程度開催予定（市条例に基づく報酬を支給）

【応募期間】 7月15日（金）～8月15日（月）

【応募方法】 公募委員応募用紙に必要事項を記入のうえ、 困都市整備課まで持参、郵送または電子メールで提出してください。

なお、郵送は8月15日消印有効、持参の場合は平日開庁時に限ります。

応募用紙は 困都市整備課、 土木課工務2係で用意するほか市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 提出された応募用紙をもとに審査し、選考終了後の結果は応募者全員に通知します。

【応募・問合せ】 困都市整備課計画係（☎内線1212）

〒379-0192

（個別郵便番号のため住所の記入は必要ありません）

Eメール：toshi@city.annaka.lg.jp



◎10月1日から景観計画、景観条例に基づく届出が始まります。

詳細は市ホームページをご覧ください。



8月の行政相談

【日時】		【場所】
1日(月)	午後1時30分～4時	<input type="checkbox"/> 第5会議室
4日(木)	午前9時～11時30分	<input type="checkbox"/> 第2相談室
18日(木)	午前9時～11時30分	<input type="checkbox"/> 第2相談室

※予約不要、直接会場へお越しください

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力ください

【予約・問合せ】 市民課市民相談室（☎内線1207）

8月の無料法律相談

【日時】		【場所】
5日(金)	午後1時～4時	<input type="checkbox"/> 第1相談室
19日(金)	午後1時～4時	<input type="checkbox"/> 第1相談室

※要予約（予約状況によっては翌月以降になることがあります）

※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで

7月1日から 養育費確保支援事業が始まりました

市は、子どもがいて離婚を考えている人や養育費を受け取っていないひとり親の人に、子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するための相談や手続きのサポート、公正証書などの書類作成に必要な手数料などの補助を行っています。

市ホームページにも制度内容を掲載しています。不明な点は下記までお問合せください。

【問合せ】☎市民課市民相談室（☎内線1207）



◎離婚前後の悩み・養育費相談について

群馬司法書士会に所属する司法書士が無料で相談に応じます。

離婚前後問わず、幅広く相談に応じますのでお気軽に相談してください。

【日時・場所】

7月12日（火）	午後1時～4時	☎第2相談室	12月13日（火）	午後1時～4時	☎第1相談室
8月9日（火）	午後1時～4時	☎第1相談室	令和5年1月10日（火）	午後1時～4時	☎第1相談室
9月13日（火）	午後1時～4時	☎第1相談室	令和5年2月14日（火）	午後1時～4時	☎第1相談室
10月11日（火）	午後1時～4時	☎第1相談室	令和5年3月14日（火）	午後1時～4時	☎第1相談室
11月8日（火）	午後1時～4時	☎第1相談室			

【相談内容】公正証書などの作成、財産分与、慰謝料など離婚に関する相談全般

※1回につき1人あたり60分以内、相談回数は1人3回まで

※予約が必要です

【予約・問合せ】☎市民課市民相談室（☎内線1207）

◎養育費に関する補助金について

	公正証書等作成促進補助金	養育費保証契約保証料補助金
補助対象者	補助金の交付申請時に、市内に住所を有するひとり親であって、次に掲げる要件の全てを満たす人 （1）養育費の取決めに係る経費を負担した人 （2）養育費の取決めに係る公正証書等を有している人 （3）養育費の取決めの対象となる20歳未満の児童を現に扶養している人 （4）過去にこの告示または他の自治体によるこの告示と同様の趣旨の補助金の交付を受けていない人	補助金の交付申請時に、市内に住所を有するひとり親であって、次に掲げる要件の全てを満たす人 （1）養育費の取決めに係る公正証書等を有している人 （2）養育費の取決めの対象となる20歳未満の児童を現に扶養している人 （3）保証会社などと1年以上の養育費保証契約を締結している人 （4）過去にこの告示または他の自治体によるこの告示と同様の趣旨の補助金の交付を受けていない人
補助対象経費	（1）公証手数料令に定められた公証手数料 （2）家庭裁判所の調停申立てまたは裁判に要する収入印紙代および連絡用の郵便切手代（離婚請求および養育費請求の費用に限る。） （3）戸籍謄本等添付書類取得費用（養育費に関連するものに限る。）	保証会社などと養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、ひとり親本人が負担した初回の保証料
補助金額	補助対象経費の額または43,000円のいずれか低い額（1人1回のみ）	補助対象経費の額または50,000円のいずれか低い額（1人1回のみ）

離婚を考えている人や、離婚時に養育費について取り決めをしなかった人、養育費について詳しく知りたい人に向けて、法務省や法テラスなどがホームページで情報を発信しています。詳しくは市ホームページを確認してください。

【問合せ】☎市民課市民相談室（☎内線1207）



**介護保険負担限度額認定申請について
食費・居住費の負担限度額認定の
申請はお済みですか**

介護保険には、所得が少なく資産も基準額以下の人に対して、対象となるサービスの食費・居住費の自己負担額を軽減する負担限度額認定の制度があります。

この制度は申請により、毎年8月から認定・更新が行われます。

市は住民税課税状況および前年の対象サービスの利用状況から、申請が必要と思われる人に対して6月中旬に通知を発送しています。

【対象になるサービス】

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

・短期入所生活介護（ショートステイ）
対象になるサービスを利用している人で、申請書が届き、次の①・②・③すべてに該当する人は、申請し認定を受けることで、自己負担額が軽減され

ます。

①本人の世帯が住民税非課税

②配偶者（別世帯配偶者を含む）が住民税非課税

③本人および配偶者の預貯金、有価証券、たんす預金などの資産合計が基準額以下
申請書が届かなかった場合も、対象サービスを利用し①・②・③すべてに

該当する人は、お問い合わせください。
※基準額は6月の通知や介護保険べんり帳などに記載があります

※デイサービスや有料老人ホーム、グループホームは対象サービスではありません

【問合せ】

困高齢者支援課介護保険係

（☎内線1186）

松住民福祉課健康介護係

（☎内線2152）

**社会福祉法人などによる
利用者負担額軽減制度について**

市は住民税非課税世帯で、次の①から⑤のすべての条件を満たす人のうち、収入や世帯の状況、利用者負担などを総合的に考慮し、生計が困難と市が認められた人について利用者負担額の軽減を行っています。

①年間収入が単身世帯で150万円

（世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額）以下

②預貯金などが単身世帯で350万円（世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額）以下

③居住の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない

④利用料などの負担能力のある親族などに扶養されていない

⑤介護保険料を滞納していない
この軽減の対象サービスは、社会福祉法人（利用者負担の軽減を実施している法人）が行っている次のサービスです。

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

○通所介護（デイサービス）・第1号通所事業

○短期入所生活介護（福祉施設のショートステイ）

○訪問介護（ホームヘルプサービス）・第1号訪問事業

介護費（介護サービス費の自己負担分）、食費、居住費について利用者負担分の1/4（老齢福祉年金受給者は1/2）が軽減されます。

【申請期間】 随時

【申請先・問合せ】 困本高齢者支援課
介護保険係（内線1186）・松住民福祉課健康介護係（内線2152）

咲かせよう笑顔

安中市花いっぱいプロジェクト

市は、花き類を購入した費用を最大半額補助する安中市花いっぱいプロジェクトを実施しています。6月末時点の参加店舗は次のとおりです。ぜひ、ご利用ください。

【参加店舗】

店舗名	所在地
野菜作造	高別当645-1
あいさい直売所	磯部三丁目1157
清水花店	安中三丁目24-5
しげた	板鼻一丁目5-11
誠美園	松井田町高梨子 1482-1
むーあん	中宿83-9
野尻の里（※）	中宿一丁目9-17
misawa	安中一丁目24-9-1

※土日祝は取り扱い中止

事業の詳細は、市ホームページもしくは、松農林課にお問い合わせください。



【問合せ】 松農林課農林振興係

（☎内線2613）

**母子・父子家庭福祉医療費
支給資格者証の更新について**

母子・父子家庭の福祉医療費支給資格者証(以下、支給者証)の有効期間は、7月31日までです。新しい支給者証の交付には、更新の手続きが必要です。

【更新日時】7月20日(水)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

※27日(水)のみ午後7時30分まで

【場所】

旧安中市内にお住まいの人…☒国保年金課
旧松井田町内にお住まいの人…☒住民福祉課

【必要なもの】

①対象者全員分の被保険者証(保険証)
②現在使用中の支給者証(ピンク色のカード)

③案内通知

④福祉医療費支給資格者証交付申請書

兼台帳

⑤現況確認・扶養確認届

⑥令和4年度の所得課税証明書(控除額などが記載されているもの)

※③・④・⑤は7月中旬以降に対象者に送付します

※④・⑤は記入し、持参してください

※⑥は令和4年1月2日以降に本市に転入した人のみ必要です。令和4年1月1日に住民登録のあった市区町村に申請してください。なお、必要な人には、案内に⑥が必要であることの通知が添付してあります

※令和3年中の所得や申告状況、受給資格の確認をしてから支給者証を交付しますので、手続きには時間がかかります。あらかじめご承知おきください

【問合せ】

☒国保年金課医療年金係

(☒内線1112)

☒住民福祉課税務保険係

(☒内線2160)

事業主の皆さんへ

年次有給休暇の推進について

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に配慮した柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、「群馬労働局雇用環境均等室」にお問い合わせください。

【問合せ】群馬労働局雇用環境均等室
(☒027189614739)

ご存じですか？

中小企業退職金共済(中退共)制度

中小企業退職金共済制度は中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。(一部対象外となる場合があります)

【問合せ】中小企業退職金共済事業本部
(☒03169071234)

厚生労働省からのお知らせ

**新型コロナウイルス関連の
労災保険給付について**

業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象になります。

○感染経路が業務によることが明らか
な場合

○感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務(※)に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合

※1複数の感染者が確認された労働環境下での業務

※2顧客などの近接や接触の機会が多い労働環境下での業務

○医師・看護師や介護の業務に従事する人は、業務外で感染したことが明らか
な場合を除き、原則として対象

○症状が持続し(罹患後症状があり)、療養などが必要と認められる場合も保険給付の対象

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



**「若手社員向けデートDV防止
啓発講座(講師派遣)」のご案内**

県は、交際相手や配偶者からの暴力(DV)の防止啓発を推進しています。

DVは、若いカップルにも起こる問題で、正しい知識と理解を深めることが重要です。そこで、企業などの若手社員向けに、デートDV防止啓発講座のための講師派遣事業を実施しています。費用は無料です。

社員研修の一環として、ぜひ当事業をご活用ください。

【派遣対象】県内の企業、団体など

【講座の時間】50～90分程度(応相談)

【問合せ】県生活こども課男女共同参画室(☒027122412211)

放置自転車の保管について

市は、6月8日(水)に駅前駐輪場の適正管理のため、JR安中駅と磯部駅の放置自転車を整理しました。この放置自転車は、8月末日まで市で保管していただきますので、心あたりのある人は困都市整備課までお問い合わせください。

【問合せ】困都市整備課事業係
(☎内線1214)

不安を抱える女性への

つながりサポート相談支援事業
(ぐんま・ほほえみネット)

コロナ禍により、女性への影響が大きく、解雇や雇い止め、DVの危険の高まり、心身の不調などの課題が明らかになっています。

そこで、県は相談・支援の経験豊富な民間団体に委託し、関係機関とも連携して、電話SNSでの相談受付や、訪問・同行などによる支援を行います。費用は無料です。一人で悩まず相談してください。

【相談先】NPO法人Annakaひだまりマルシェ

【開所日時】

月・火・木・金曜日(午前9時~午後5時)

土曜日(午前9時~午後3時)
※祝日および年末年始を除く

【問合せ】Annakaひだまりマルシェ(松井田町松井田564 ☎38413129)

下水道排水設備工事責任技術者

資格認定共通試験

【日時】10月16日(日)
午後2時~4時

【会場】高崎経済大学(高崎市上並榎町)

【受験料】8,500円

【申込書配布場所】☎下水道課維持係

【申込書配布期間】8月1日(月)~

31日(水)

※土日祝日は除く

【申込方法】申込書一式を指定の封筒

で「東京都下水道サービス株式会社」に郵送してください

【申込期限】8月31日(水)

※当日消印有効

【問合せ】☎下水道課維持係(☎内線3132)

※最新の情報は、県下水道協会ホームページで確認してください

8月 古紙・古着等行政回収 収集日程表

8月	収集地区名
3日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区~11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
10日(水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・臼井地区・坂本地区
17日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
24日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

○古紙は雨天でも回収します。
 ○古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。
 ○収集日当日(午前8時30分まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない)
 ○ごみの出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。
 【問合せ】☑環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎空間放射線量の測定について

市は、市役所本庁をはじめ、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【測定高】地表より100cm
(単位：マイクロシーベルト / 1時間)

測定地	測定月日	市役所本庁	松井田庁舎
	6月14日(火)	0.043	0.056

(国の定める除染基準は 0.230 マイクロシーベルト / 1時間です)

◎水道水の放射性物質の測定について

市は水道水の定期検査を実施しています。市内の水道水、水道原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】

- 空間放射線量に関すること
☑環境政策課環境推進係(☎内線1882)
松総務管理課管理係(☎内線2114)
- 上水道に関すること
☑上水道工務課(☎内線3121)

「旧安中藩武家長屋」

臨時休館のお知らせ

「旧安中藩武家長屋」は茅葺屋根棟部分修理および防鳥ネット取付工事のため臨時休館になります。皆さんのご協力をお願いします。

【工事期間】7月20日（水）からおよそ1か月

【その他】工事期間中は「旧安中藩郡奉行役宅」は通常通り開館し、観覧料が無料になります。

【問合せ】文化財保護課文化財活用係（☎内線3420）

高校図書館一般開放のご案内

安中総合学園高校では、地域に根ざした教育活動を推進し、活性化を図るために、夏休み期間中に図書館を開放します。

※来館の際は必ず事務室での受付手続をお願いします

【開放期間】7月25日（月）～28日（木）

【開放時間】午前10時～午後3時

【貸出期間】2週間（1人1回につき5冊まで）

※返却図書は再来館時に図書館に返却するか事務室窓口に預けてください

【利用できる人】市民、卒業生、生徒と同居する家族

※健康保険証、運転免許証、学生証など身分を確認できる物を持参してください

※館内閲覧などは、在校生と同じ規則を適用します

【問合せ】安中総合学園高等学校（☎381-0227）



第56回市民水泳大会参加者募集

【日時】8月7日（日）

開会式 午前8時30分～
競技開始 午前9時～

【場所】西毛総合運動公園25mプール

【参加資格】市内在住、在勤、在学の人および市水泳協会に所属している人

【参加費】1,000円（保険料含む）

【出場制限】1人2種目以内（ただしリレーは除く）

【申込締切】7月27日（水）午後5時まで

【申込み・問合せ】☒スポーツ課スポーツ振興係（☎382-2500）

【申込方法】申込書（スポーツセンターで配布しています）に必要事項を記入し、参加料を添えてお申し込みください

※電話での申込受付はできません



市民ゴルフ教室を開催します

次のとおり市民ゴルフ教室（後期）を開催しますので、男女問わずふるってご参加ください。

【日程】8月22日・29日、9月5日・12日・26日、10月3日・17日

※祝日を除く毎週月曜日（計7回）

【時間】

前半：午後6時50分～7時50分
後半：午後8時～9時

※社会情勢により中止の場合あり

【会場】安中ジャンボゴルフセンター

【定員】18人（前半・後半各9人）

【参加資格】市内在住・在勤・在学の18歳以上のゴルフ初心者・初級者・ラウンド未経験者など

【締切】7月29日（金）午後5時まで

【抽選会】8月3日（水）午後7時から

ら安中市総合体育館会議室で行います。申込者は必ず出席してください。※定員を超えた場合、過去3年間に受講した人は受講できません

【参加料】1,000円（保険料含む）

【申込み・問合せ】☒スポーツ課スポーツ振興係（☎382-2500）



市民空手道教室参加者募集

【日時】8月21日（日）午前10時～正午

【場所】松井田中学校体育館

【申込方法】現地で直接受付

【対象】市内在住・在勤の幼児から一般男女

【料金】無料

【その他】運動ができる服装でお越しください。

【問合せ】市スポーツ協会空手道部（小林）（☎395-2293）





「ゆうあい館作品展」を開催します

ゆうあい館では、「作品展」を開催します。

館主催教室のエコクラフト、子ども書道の力作に加え、当館を利用している大人・かな書道、確氷フォトクラブ、若鮎句会の皆さんの作品を展示します。お気軽にご来館ください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止になる場合があります。

【日時】7月25日(月)～27日(水)

午前9時～午後4時30分(27日は、午後4時まで)

【会場】ゆうあい館(1階会議室)

【問合せ】ゆうあい館(☎393-3537)

図書館の夏休みお楽しみ企画

図書館では、夏休みお楽しみ企画として中学生以下の利用者を対象にスタンプカードを発行します。図書館で本を借りると1日1個スタンプが押さ

れ、カードにスタンプが5個たまるとプレゼントがもらえます。ぜひご参加ください。

【対象者】図書館で本を借りた中学3年生までの利用者

【実施期間】7月21日(木)～8月28日(日)

【内容】スタンプカードにスタンプが5個たまったら景品を1つプレゼント

※カードは安中市図書館と松井田図書館の両館で使える共通カードです

※カードを紛失した場合、カードは再発行できませんが、それまでのスタンプは無効となります

※景品は1人2個までです

【問合せ】

安中市図書館(☎381-0529)

松井田図書館(☎393-4402)

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては予定の変更、または中止になる場合があります



『あんなかスマイルパーク』からのお知らせ

◇陶芸教室

皿・マグカップ・茶碗の中から1品、オリジナルの陶器を作ろう。

【日時】8月5日(金) 午前10時～11時30分

【講師】自性寺焼 青木昇 先生

【持ち物】手ぬぐい・エプロン(汚れてもよい服装)

【材料費】1,000円

【申込み】7月22日(金) 午前9時から電話で受け付けます。先着20人、小学3年生以下は保護者同伴。

◇夏休み子ども教室

みんなでいっしょに宿題・勉強をしよう。

【日時】8月24日(水)～26日(金)

午前9時30分～11時30分

【講師】学習支援まなびや

【持ち物】勉強道具・飲み物

【申込み】不要

◇元気のレシピ ～貝のブローチをつくろう～

貝と布を使ってかわいいブローチを作成しよう。

【日時】7月22日(金)

午前9時30分～11時30分

【参加費】無料

【申込み】不要

◇元気のレシピ ～折り紙で作る立体フォトフレーム～

みんなで楽しくフォトフレームを作成しよう。

【日時】8月19日(金) 午前10時～11時30分

【講師】健康管理士 下平りな 先生

(群馬ヤクルト販売株式会社)

【申込み】不要

夏休み期間中の貸館予約のない日は、研修室を学習室として開放予定です。

夏休みも楽しく、スマイルパークでお過ごしください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては予定の変更、または中止になる場合があります

【問合せ】あんなかスマイルパーク(☎380-2525)

「いのちの電話相談員募集説明会」を
開催します

群馬いのちの電話はボランティアによる電話相談事業です。悩んでいる人、苦しんでいる人を電話を通して支えています。今回は説明会、心理テストを使用したミニ講座を開催します。いのちの電話や自分の性格・行動パターンを知る機会にしてみませんか。

【日時】7月23日(土)午後1時30分～3時30分(予定)

【場所】安中市文化センター大会議室

【内容】①いのちの電話について
②ミニ講座「自分を知らろう」エゴグラムを用いて
③相談員募集について

【参加費】無料

【定員】30人(当日申込可)

【問合せ・申込み】(社福)群馬いのちの電話(☎027-221-1880)

※土日祝を除く午前10時～午後5時

市民とごめきスクール

「夏休み親子で作ろう」受講生募集

親子でハーバリウムのボールペン作りをします。お子さんには、カプトムシやクワガタムシのプレゼントも用意し

て参加をお待ちしています。紙芝居もお楽しみください。

【日時】8月6日(土)午前9時30分～(受付開始：午前9時15分)

【場所】学習の森つどいの間

【募集人数】親子10組(先着順)

※兄弟がいる場合は、申込時に伝えてください

【参加費】1人あたり500円(教材費)

※保護者1人、子1人なら1,000円

※保護者のみ、子のみでの参加はできません

【持ち物】マスク(着用)、飲み物、必要に応じて着替え、帽子、タオルなど

※カプトムシがほしい人は虫かご持参

【対象者】市内在住の園児・児童とその保護者

【募集期間】7月19日(火)～29日(金)

【主催】市生涯学習プランナー友の会

【申込み・問合せ】(松)生涯学習課社会教育係(☎内線2242)

※土日祝を除く午前9時～午後5時

交通安全セミナー「開催のご案内

「交通事故」と一言でいっても、

ちよつとした心がけ、少しの知識で事故は減らせます。乗車前、運転中、歩行中などさまざまな場面で事故を減ら

す心がけをお伝えします。

また、ゲーム感覚で安全運転診断が行える機器を用いて運転行動の特性を知らせ、安全運転のアドバイスを提供します。

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、会場出入りの際のマスク着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合の参加はご遠慮ください

【日時】8月26日(金)午前10時～11時30分

【場所】あんなかスマイルパーク多目的室

【講師】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【参加費】無料

【持ち物】筆記用具

【定員】12人(先着順)

【申込開始】7月28日(木)午前9時～

【申込み・問合せ】(困)高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)



群馬県警察 警察官募集

群馬県警察では、現在警察官を募集しています。

「白バイに乗りたい」「地域の安全を守りたい」など、警察の仕事に関心のある人や、やりがいのある仕事を求めている人は、ぜひご連絡ください。

受験案内は安中警察署、各交番・駐在所などで配布しています。また、試験日程などは、群馬県ホームページで確認できます。詳細はお問い合わせください。

【受付期間】7月27日(水)～8月16日(火)※消印有効

【問合せ】安中警察署警務課(☎381-0110)



上州くん みやまちゃん



「脳の若返り教室」参加者募集

タブレットを使ってゲームをしたり、みんなで楽しく脳若トレーニングを受けませんか。スタッフがいてねいに補助しますので、安心してご参加ください。

※タブレットの使い方のみを教える講座ではありません

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のためマスクの着用をお願いいたします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合の参加はご遠慮ください

【日時】

①8月3日(水)午前10時～11時30分

②8月10日(水)午前10時～11時30分

③8月17日(水)午前10時～11時30分

【場所】あんなかスマイルパーク多目的室

【講師】株式会社ジーシーリーススタッフ

【対象者】市内在住の65歳以上の人で、3日間参加できる人を優先します。

【参加費】無料

【持ち物】飲み物、筆記用具

【定員】10人(先着順)

【申込開始】7月22日(金)午前9時～

【申込み・問合せ】困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

「こころの健康相談」

「こころの健康相談(予約制)」を実施します。心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。

【日時】8月23日(火)午後1時～4時

【場所・予約先】安中保健福祉事務所(高別当 ☎381-0345)

転入者および海外接種者の

新型コロナウイルス接種券の

発行について

新型コロナウイルス接種後に転入した人や海外で新型コロナウイルスの接種を受けた人は、市で接種記録が確認できません。接種券の発行には申請が必要ですので申請窓口や必要なものなどはお問い合わせください。

【問合せ】困市ワクチン接種コールセンター(☎0570-056716)

熱中症を防ぎましょう

熱中症を防ぐためには、それぞれの場所に合った対策を取ることが重要です。室内では

- ・ 扇風機やエアコンで温度を調節
 - ・ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
 - ・ 室温をこまめに確認
 - ・ WGBT値※も参考に
- 屋外では
- ・ 日傘や帽子の着用
 - ・ 日陰の利用、こまめな休憩
 - ・ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

※WGBT値…気温、湿度、輻射熱から算出される暑さの指数。運動や作業の度合いに応じた基準値が定められていて、環境省の熱中症予防情報サイトに、観測値と予想値が掲載されています

- ・ からだの蓄熱を避けるために
- ・ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ・ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やします

熱中症予防×コロナ感染防止

マスクの着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調整がしづらくなってしまいます。

暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

体調に応じて、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。

こまめに水分を補給しましょう

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給しましょう。

【問合せ】困健康づくり課予防係(☎内線1172)

8月の健康ガイド

【問合せ】☎ 健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)

☎ 住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)

乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	30日(火)	令和4年4月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	23日(火)	令和3年11月生			
1歳児 すくすく相談	29日(月)	令和3年7月生			
1歳6か月児 健診	10日(水)	令和3年1月生			
2歳児 歯科健診	24日(水)	令和2年6月生			
2歳6か月児 歯科健診	18日(木)	令和元年12月生			
3歳児 健診	4日(木)	令和元年6月生			

◆こども医療でんわ相談 (☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談 (☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります

※お子様やご家族（保護者やごきょうだいなど）で7日間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

8月の休日当番医

8月		内科	外科
7日	日	松井田病院 ☎027-393-1301	松井田病院 ☎027-393-1301
11日	木・祝	公立碓氷病院 ☎027-385-8221	公立碓氷病院 ☎027-385-8221
14日	日	もてき内科医院 ☎027-382-2510	須藤病院 ☎027-382-3131
21日	日	田口医院 ☎027-393-1731	正田病院 ☎027-382-1123
28日	日	みやぐち医院 ☎027-384-1126	いのうえ整形外科・内科 ☎027-380-1717 ※午後6時以降は須藤病院 ☎027-382-3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。